

弁護士・元最高裁判所判事 浜田 邦夫さん



小山集

はまだ・くにお 1936年生まれ。東京大学法学部卒。62年弁護士登録。82年日本弁護士連合会常務理事。2001年最高裁判事(06年5月退官)。現在弁護士事務所客員弁護士。

安全安心と
憲法は関連

だからそれをもっと増やす
地道な努力をするしかな
いと思います。戦争法反対
の運動や野党共闘の取り組
みを見ると、人間は運動の
中で変わることわかります。
そういうチャンスができる
だけいろいろなレベルで広
げていくことです。

浜田邦夫弁護士・元最高裁判所判事が安倍政権が進め「戦争をする国づくり」を、戦前の暗黒日本への逆コースと痛烈に批判する「闘争宣言」は本紙昨年10月8日付に掲載されました。戦争法1年の節目に同氏に安倍政権の改善策動や今後の安倍政権とのたたかいについて聞きました。（若林明）

昨年来、戦争法の全体について、私も含めていろいろな立場の人が反対し、市民の運動も広がりました。参院選ではその安倍政権の危険性を訴え、4野党が統一候補を立てたたたかい、東北地方などで勝利しました。

せん。機會があればその立場で発言してきました。私に対し「元最高裁判事な
のだから」と批判する人も
いました。しかし、元最高
裁長官の三好達氏は改善推
進団体・日本会議の名譽会
長です。ウルトラ右翼の活
動をしていることに何を言
わない方がおかしい(反論

未来を変える決断と勇気を
共闘で得たもの発展させよう

憲法を変えようとしている人たちは、「日本の伝統」が大事だといいます。歴史を見ると、戦前日本での、個人の暮らしよりも國家の利益を優先させるという社会システムがつくれられた結果どうなったのか。あの悲惨な戦争と敗戦です。現実の人々の生活よりも、りもしない伝統を優先して、昔の通り天皇を元首に、國家に権力をを集め、個人の自由を奪う戦前のシス

争辯などの政策は、それを放棄し、他国の戦争にまで自衛隊がいくところなどです。今の憲法の理念そのものの、平和主義だけではなく、基本的個人権も含めて国民の普通の暮らしを基盤から破壊してしまうことになります。これに対し多くの国がそうですがそれぞれの立場、それがの場所で暮らしの基盤を破壊されることにつれて自分の考えを表現する、そういうことが大事です。

参院選での国民の投票行動をみても憲法の問題が、庶民の暮らしにどれだけ深く関連があるかということについての認識がまだ広がっていないと思います。戦後70年つづいた日本の「安全・安心暮らし」と日本国憲法は、非常に密接に関連しています。

日本国憲法で定められている個人の自由や基本的人権の保障は、人類の歴史上の貴重な成果として一番大事なことです。そして自由や人権を支えるベース（基盤）として平和が必要であるという和平主義がありまます。個人の暮らし、個人の行動の自由、それに社会の公平や正義を担保しているのが憲法なのです。その憲法なのです。その憲法のベースは戦争をしないという宣言です。

安政改憲が進めていたり戦争などの政策は、それを

9/17
五種

ます。
変えるのは
今しかない

テムに変えればすべてうまくいく。どうのは、またへ虚構にすぎません。
改憲派の人たちは、どの条項でもいいから憲法を変えると言いますが、何が問題があるときに変えるべきであって、このものを変える必要はありません。

うことです。勇気をもって行動する、自分の思いを表現する。あるべき未来、現念としての未来を変えるのは今しかないのです。

イアが、自民党関係者によると非常に低いレベルの「恫喝」で委縮しています。戦前の日本は、治安維持法などいろいろな法律があり、それにもうついて弾圧がありました。今は法律上の弾圧は一応ありません。しかし、一部マスメディアは自ら主権制という形で安倍政権を攻撃してしまいます。言論・表現の自由が、大きく損なわれています。それが日本社会に開拓感をもたらしています。

——安倍政権を打倒するために何が必要ですか。

未来を変えてやうとするには決断と勇気が必要です。「あの時にやればよかった」と後悔しないために今勇気が必要です。「この投票が未来を変える」という言葉があります。未来を変えるのは今の投票だとうことです。勇気をもって